

もっと
知りたい
ことしの仕事
2024

目次

ページ

- 016 第6次ニセコ町総合計画の基本理念・基本目標と個別計画
- 018 ことしの予算の全体像
- 019 ニセコ町の予算ができるまで
- 020 SDGs(エスディーズ)
- 023 各事業の説明

◆「各事業の説明」では、町の最も重要な計画「第6次ニセコ町総合計画」(令和6(2024)年度～令和17(2035)年度)に沿って、分野別にことしの仕事(事業)を紹介しています

◆新は新規事業、拡は拡充の事業です

01 ニセコの自然環境を守る

- 024 環境保全の推進
準都市計画事務経費
- 025 景観条例コミュニティ協定助成
拡土地利用対策事業
- 026 ニセコ町環境負荷低減モデル集合住宅整備促進事業
ニセコ町環境負荷低減モデル集合住宅整備促進事業の概要
- 027 住宅省エネルギー改修促進補助事業
住宅省エネルギー改修促進補助の概要
- 028 拡気候変動対策の推進
再生可能エネルギー設備を設置する事業者は届出等が必要です!
- 029 林業の振興
拡町有林の管理
林業の再生
拡有害鳥獣対策
- 030 水道施設の更新・移設事業
水道施設の拡張事業
水道メーター取替事業
簡易水道事業運営経費
- 031 簡易水道事業(簡易水道事業会計)
水道施設の維持管理事業

- 032 水道施設建設などの償還金（借金の返済）
 - 水道水源・地下水保全の推進
 - 公共下水道運営経費
 - 公共下水道管理センター・ポンプ所の維持管理経費
- 033 公共下水道整備事業
 - 公共下水道施設維持管理経費
 - 公共下水道事業（公共下水道事業特別会計）
- 034 公共下水道施設建設などの償還金（借金の返済）
 - 農集下水道運営経費
 - 農集下水道施設の維持管理経費
 - 農集下水道施設建設などの償還金（借金の返済）

02 みんなで学び合い、未来につなぐ

- 036 出産・子育て応援ギフト
 - 子ども・子育ての支援
- 037 ファミリーサポートセンター事業
 - 子育て短期支援事業
 - 放課後子ども教室
 - 新 幼児センター「きらっと」の施設整備
- 038 幼児センター「きらっと」の運営
 - 幼児センター「きらっと」の施設維持管理
- 039 子育て支援センター「おひさま」の運営
- 040 ニセコこども館の運営事業
 - 児童手当の支給
- 041 ニセコスタイルの教育の推進
 - ICT機器の運用
- 042 学校教育の運営
 - 就学援助
 - 拡 小学校の運営

- 043 小学校の維持管理
中学校の運営
〔拡〕中学校の維持管理
特別支援教育の充実
- 044 児童生徒の健康診断
スキー授業のリフト料金の負担
スクールバスの運行
外国語教育の推進
- 045 教材・教育備品などの購入
部活動への補助
ニセコ高校魅力化の推進
- 046 ニセコ高校の教育振興経費
〔拡〕ニセコ高校校舎の維持管理経費
- 047 ニセコ高校の運営経費
高等学校教育振興事業補助
ニセコ高校農業授業の経費
- 048 生徒通学費補助
ニセコ高校修学旅行支援補助
ニセコ高校生国内農業・観光研修生派遣費補助
〔新〕海外農業・観光研修生派遣費補助
- 049 〔新〕生徒海外研修現場指導教師派遣費補助
高校寮（希望ヶ丘寮）の維持管理経費
ニセコ高校教育研究会・協議会参加補助
教職員住宅の維持管理
- 050 教職員の福利厚生
教育委員会の事務局経費
ニセコ町教育委員会外部評価委員会
- 051 学校給食配送など管理業務の委託
給食調理施設を運営するための経費
- 052 学校給食用材料購入
給食の調理のための経費
〔拡〕社会教育事業の推進経費

- 053 社会教育委員の運営経費
 - 女性教育の活動支援
 - 青少年交流事業の実施
 - 児童生徒の芸術鑑賞・展示会の開催
- 054 青少年健全育成の取り組み
 - マキノ・ニセコ交流会の支援
 - ニセコみらいラボ（公営塾）
- 055 二十歳のつどいの開催
 - PTA活動の支援
 - 寿大学の開講
 - 文化財の保護
- 056 文化協会の支援
 - 有島記念館、記念公園、ニセコ鉄道遺産群の施設維持管理
 - 有島記念館の展覧会や教育普及事業の開催
- 057 有島記念館の事務経費
 - 未来へ継承する資料保存やニセコの郷土史等についての調査研究活動
 - 「有島青少年公募絵画展」の開催
 - 家庭教育の推進、成人向け講座の開催
- 058 「ニセコ鉄道遺産群」の公開活動
 - 学習交流センター「あそぶっく」の管理運営
- 059  子どもたちのスキー活動への支援
 - 子どもたちのスポーツ技術や関心を高める活動
- 060 子どもたちの自然体験活動
 - 小学生のスキー教室
 - こどもスキーフェスティバルの開催
- 061 夜間スキー・スノーボード講習会の開催
 - 運動公園開幕スポーツ大会の開催
 - ふれあい町民運動会の開催
- 062 全町ソフトボール大会の開催
 - 全町9人制バレーボール大会の開催
 - 体育協会への補助
 - スポーツ推進委員の活動

- 063 ニセコ町長杯などスポーツ大会開催への補助
大会や教室などスポーツ事業の振興経費
ニセコマラソンフェスティバル実行委員会への補助
- 064 総合体育館の維持管理
運動公園の維持管理
- 065 拡 陸上競技場の維持管理
水泳プールの維持管理
テニスコートの維持管理
ゲートボール場の維持管理
- 066 学校体育施設の開放
スポーツ振興基金積立金

03 ニセコの経済を循環させる

- 068 国営農地再編整備事業（ニセコ町全域の農地基盤整備）
- 069 町単独の農地基盤整備事業
農地や農業用施設の災害復旧事業（町単独）
- 070 環境保全型農業直接支払交付金
新 ゆり根種子購入補助
土づくり事業 有機質資源対策事業
- 071 地産池消・販売促進事業
多面的機能支払交付金事業
- 072 土づくり対策事業
- 073 中山間地域等直接支払事業
クリーン米推進事業
- 074 新 生分解性マルチ普及促進事業補助
農業再生協議会事業
拡 家畜振興事務経費
畜産施設維持管理経費
- 075 拡 元気な担い手の育成事業

- 076 ☐ 草地維持管理経費
農地流動化促進事業
農業委員会活動事業
- 077 農地の管理について
農業者年金事業
労働者の支援事業
- 078 ☐ ニセコ町のにぎわいづくりと商工業の活性化
☐ 地域産業振興のための取り組み・支援
- 079 創業を応援します！
- 080 中小企業特別融資事業
産業振興委員会経費
産業振興基金積立金
- 081 基金による産業振興の支援制度
誘客の実施
観光案内所の運営
- 082 GSTC推進事業
☐ 観光地の安全対策
観光振興活動の支援
- 083 観光専門人材の派遣・配置
観光地の美化活動の支援
観光審議会の開催
- 084 宿泊税導入に向けた準備
☐ 地域観光連携事業
- 085 中央倉庫群再活用事業
観光施設の維持管理
- 086 ニセコ駅前温泉綺羅乃湯の管理・営繕
☐ 五色温泉インフォメーションセンターの運営
- 087 道の駅ニセコビュープラザの管理
☐ 観光DX・シェアリングの推進
- 088 観光・温泉大使、応援団体の活動支援
北海道産直フェア出展の支援

04 安心・安全の暮らしやすさを高める

090 町の防災対策

 消防庁舎整備

暮らしを守る救急・消防活動

091 河川の維持管理

管理事務経費

道路敷地の測量・取得や関係施設の維持管理

生活道路の除雪費補助

092 町道の除雪

道路の維持管理

橋梁長寿命化事業

093 道路施設などの整備工事

094 公園の維持管理

災害復旧費

耐震改修促進補助の概要

住宅施策の推進に向けた取り組み

095 公営住宅改善事業

公営住宅の維持管理

096 不法投棄廃棄物対策

ごみ収集事業

097 廃棄物の広域処理事業

廃棄物処理対策の検討と啓発

一般廃棄物最終処分場の維持管理

098 資源物のリサイクル推進事業

浄化槽整備事業

099 し尿処理（くみ取り）事業

衛生組合連合会の活動を支援します

食品衛生事業

クリーン作戦と環境美化

- 100 畜犬対策と動物愛護
 - 〔拡〕ニセコ斎場の維持管理
 - 墓地の維持管理
- 101 交通安全関係団体活動費
 - しりべし弁護士相談センターの運営
- 102 街路灯整備事業（LED推進）
 - 〔拡〕街路灯維持事業
 - 防犯対策事業
- 103 ようてい地域消費生活相談窓口の共同運用
 - 消費者保護の取り組み
- 104 地域公共交通活性化事業
 - 〔新〕キャッシュレス決済機器導入費用負担金
 - にこっとBUS運行事業
- 105 生活バス路線維持費補助
 - 地域公共交通最適化検討実証運行事業
- 106 ローカルスマート交通展開事業
 - 北海道横断自動車道建設促進事業
 - 北海道新幹線建設促進事業
- 107 お母さんと子どもの健康診査
- 108 〔拡〕大人の各種健康診査
- 109 お母さんと子どもの子育て教室・相談事業
- 110 健康づくり推進活動
 - 感染症対策
 - エキノコックス駆除対策
- 111 生活習慣改善事業
- 112 子どもの医療への支援
 - 子どもと大人の予防接種
- 114 地域保健医療施設運営補助
- 115 重度障がい者とひとり親家庭への支援

- 116 未熟児の子どもの医療への支援
 - 国民健康保険事業
 - 国民健康保険加入者の健診事業
 - 後期高齢者医療保険事業
- 117 後期高齢者の医療に対する負担金
- 118 高齢者の総合相談事業
- 119 介護予防事業
- 120 拡 介護保険事業
 - 高齢者宅の除雪事業
- 121 民生委員の活動に関する経費
 - 福祉灯油の助成
 - 高齢者の綺羅乃湯入館料の助成
 - 高齢者緊急通報装置の貸し出し
- 122 長寿祝い金の支給
 - 敬老のお祝い
 - 社会福祉を行うための事務経費
 - ニセコ町社会福祉協議会への補助
- 123 老人クラブ連合会への補助
 - 高齢者グループホームの運営に対する補助
 - 高齢者事業団運営費補助
 - 居宅介護支援事業所運営費補助
- 124 老人施設入所費
 - 身体障がい者福祉協会補助
 - 障がい者通所費の助成
 - 障がい児通園交通費の助成
- 125 障がい児（者）への支援制度
 - じん臓機能障がい者通院福祉手当
 - 障がい者などの綺羅乃湯入館料扶助
- 126 重度障がい者等タクシー料金の助成
 - 障がい児（者）への地域生活支援事業

- 127 高齢者と障がい者の住宅改修費助成
戦没者追悼式の開催
国民年金に関する事務
- 128 地域福祉基金積立金
社会福祉事業基金積立金
交通遺児育英基金積立金

05 相互扶助のまちをつくる

- 130 まちづくり活動の支援
まちづくりサポート事業の実施
まちづくり委員会の開催
企画事務経費
- 131 子どものまちづくり参加
ふるさとづくり寄付事業の推進
ふるさと住民票の発行
国際交流推進事業
- 132 国際交流員招致事業
町の広報広聴活動
- 133 広報ニセコの発行
もっと知りたいことしの仕事（予算説明書）の発行
コミュニティFM「ラジオニセコ」放送運営事業
- 134 北海道日本ハムファイターズとの連携事業
選挙管理委員会の開催
議会議員の活動と事務経費
- 135  SDGsの推進
地域おこし協力隊事業
- 136  集落支援員事業
自治創生推進事務経費

- 137 移住・交流促進事業
 - 情報公開審査会・個人情報保護審査会の開催
 - 町例規システムの維持管理
- 138 行政事務の情報化
- 139 課税や納税に関する事務経費
 - 地籍成果の管理・運営事務経費
 - 固定資産評価審査委員会の運営経費
- 140 新 宿泊税導入に関する事務経費
 - 統計調査に係る経費
 - 戸籍・住民記録・マイナンバーカードに関する事務
- 141 広域連携と各種団体への加入
 - 自衛官募集・自衛隊関係団体事務
 - 綺羅街道の維持管理
- 142 綺羅街道突き出し看板設置補助の概要
 - ニセコ駅前簡易郵便局舎の管理
 - 拡 地域自治振興支援事業
- 143 地域コミュニティセンターの維持管理
 - ニセコ町民センターの維持管理
- 144 西富地区町民センターの維持管理
 - 役場庁舎の維持管理
 - 職員住宅など町有施設の運営と維持管理
- 145 役場庁舎の共通事務用品
 - 町長および総務管理の経費
- 146 役場庁舎の共通印刷製本費
 - 役場庁舎の共通郵便料
 - 役場庁舎の共通書籍料
 - 町長公用車などの維持管理
- 147 町長交際費
 - 役場職員の給与
 - 会計年度任用職員の給与
 - 役場職員の健康診断と福利厚生

- 148 役場職員の研修
 - 地域活性化起業人の受入経費
 - ニセコ町功労者の表彰
 - 監査委員の活動と事務経費
- 149 財務諸表作成
 - 財政事務経費
 - 財政調整基金積立金
 - 公共施設整備基金積立金
- 150 土地開発基金積立金
 - 減債基金積立金
 - 借金の返済（町債・一時借入金償還金）
- 151 ふるさとづくり基金積立金
 - 庁舎建設基金積立金
 - 国営緊急農地再編整備事業基金積立金
- 152 森林環境譲与税基金積立金
 - 一般会計予備費

説明の見方

1-11

林業の振興

〈農政課林業再生係〉

493万円

前年度予算額 / 263万円

今年度の予算額を記載しています。

ニセコ町の林業の振興を図り、奨励する経費です。

今年度の予算にかかる主な経費です。

主な経費

会計年度任用職員報酬	257万円
林業振興に係る事務経費	97万円
除間伐を行った場合に補助する補助金	25万円
植林を行った場合に補助する補助金	114万円

ニセコ町以外の財源がある場合は記載しています。記載がない場合はすべてニセコ町の負担です。

財源

北海道の負担額(植林経費)	70万円
森林環境譲与税	28万円
ふるさとづくり基金	30万円
ニセコ町の負担額	365万円

普通交付税等に算入されている費目は、町の負担としています。

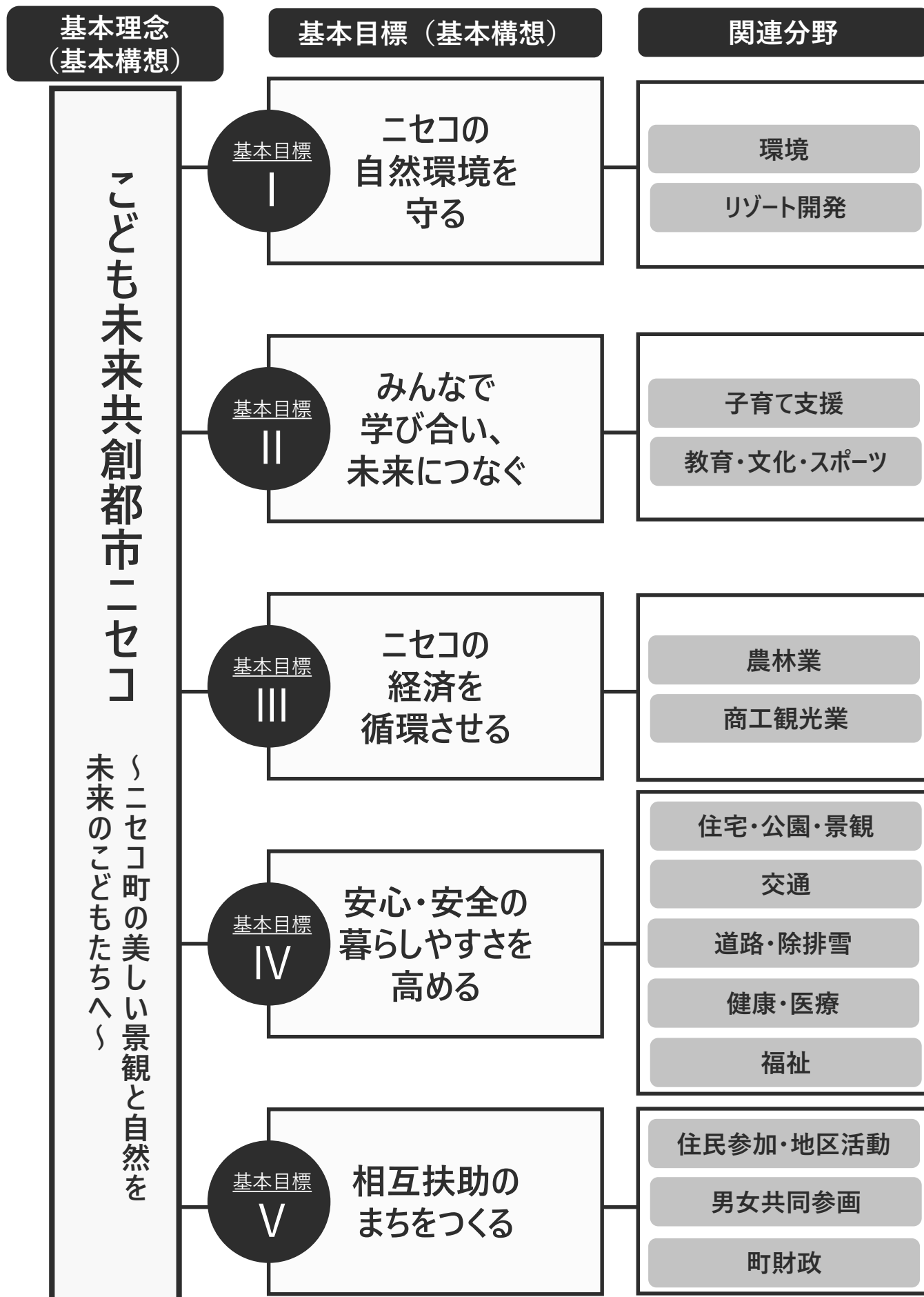
資料編 Q&A

- 154 Q.01 令和6年度予算の概要はどのようになっていますか？
- 156 Q.02 町の借入金（町債）と積立金（基金）はどのくらいあるのですか？
- 160 Q.03 町の健全性を判断するには？
- 167 Q.04 町の補助金はどんなところに使われているのですか？
- 169 Q.05 町ではどのような事業に負担金や交付金を支出しているのですか？
- 172 Q.06 町ではどのような仕事を民間事業者などに委託しているのですか？
- 175 Q.07 デマンドバス「にこっとBUS」の状況はどのようになっていますか？
- 176 Q.08 ふるさとづくり寄付の状況はどのようになっていますか？
- 178 Q.09 除雪の状況と除雪に関する助成制度はどうなっていますか？
- 180 Q.10 人件費の概要はどのようになっていますか？
- 182 Q.11 各種施設の維持管理経費はどの程度かかっているのですか？
- 183 Q.12 ごみ（資源）の処理経費などはどうなっていますか？
- 184 Q.13 子どもたちの教育にはどのくらいのお金がかかっていますか？
- 185 Q.14 令和4年度にはどのくらいのお金が使われたのですか？（町の決算）
- 186 Q.15 ニセコ町の人口（外国人）推移はどうなっていますか？

資料編 付属資料

- 188 ごみの分別と捨て方
- 190 ニセコ町まちづくり基本条例

第6次ニセコ町総合計画の基本理念・基本



目標と個別計画(令和6[2024]年度～令和17[2035]年度)

目標を達成するための主要な施策 (基本計画)

- (Ⅰ-1) 自然環境・景観・土地利用に関するルールづくり
- (Ⅰ-2) 水資源の保護
- (Ⅰ-3) ゼロカーボンの取組推進
- (Ⅰ-4) 森林からの恩恵を得るための管理・整備の推進

- (Ⅱ-1) 地域全体での子育て支援
- (Ⅱ-2) 自然体験活動の充実
- (Ⅱ-3) 英語教育の推進
- (Ⅱ-4) シビックプライドを育む新しいニセコ高校の改革
- (Ⅱ-5) スポーツ環境の整備
- (Ⅱ-6) 生涯学習リーダーの育成

- (Ⅲ-1) 経済を循環させる仕組みづくり
- (Ⅲ-2) 担い手の確保と労働環境の改善
- (Ⅲ-3) 多様なチャレンジへの支援
- (Ⅲ-4) ニセコブランドの価値の向上

- (Ⅳ-1) 適切な医療提供体制の整備の推進と予防への取組
- (Ⅳ-2) 地域共生社会実現に向けての取組の推進
- (Ⅳ-3) 誰もが快適で安心できる住まいづくり
- (Ⅳ-4) 災害に強いまちづくり
- (Ⅳ-5) 地域公共交通の充実

- (Ⅴ-1) 情報発信とコミュニティ活動の推進
- (Ⅴ-2) 多文化共生社会の形成
- (Ⅴ-3) 男女共同参画の取組推進
- (Ⅴ-4) 相互扶助思想の継承

関連条例・個別計画

- ・ニセコ町環境基本条例
- ・ニセコ町気候変動対策推進条例
- ・ニセコ町景観条例
- ・ニセコ町地下水保全条例
- ・ニセコ町水道水源保護条例
- ・ニセコ町建築ガイドライン
- ・ニセコ町環境基本計画
- ・地球温暖化対策実行計画(事務事業編)
- ・ニセコ町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
- ・ニセコ町環境モデル都市アクションプラン
- ・ニセコ町森林ビジョン
- ・ニセコ町森林ビジョン実行計画
- ・ニセコ町森林整備計画
- ・ニセコ町特定間伐等促進計画
- ・ニセコ町準都市計画
- ・脱炭素アクションプラン

- ・ニセコ町教育大綱
- ・ニセコ町教育振興基本計画
- ・ニセコ町子どもの読書活動推進計画
- ・ニセコ町社会教育中期計画
- ・ニセコ町次世代育成支援対策行動計画
- ・ニセコ町こども・子育て支援事業計画

- ・ニセコ町農業振興計画
- ・ニセコ町農業振興地域整備計画
- ・地域未来投資促進法に基づく基本計画
- ・導入促進基本計画
- ・ニセコ町観光振興ビジョン
- ・【広域計画】ニセコ観光圏整備計画

- ・ニセコ町一般廃棄物処理基本計画
- ・ニセコ町分別収集計画
- ・ニセコ町公共施設等総合管理計画
- ・ニセコ町公営住宅等長寿命化計画
- ・ニセコ町橋梁長寿命化修繕計画
- ・ニセコ町水道ビジョン(水道施設更新計画)
- ・下水道管理センター長寿命化計画Ⅱ期
- ・ニセコ町過疎地域持続的発展市町村計画
- ・辺地総合整備計画(福井・ニセコ・近藤・曾我・宮田)
- ・ニセコ町災害廃棄物処理計画
- ・ニセコ町地域公共交通計画
- ・ニセコ町住生活基本計画
- ・ニセコ町空家等対策計画
- ・ニセコ町耐震改修促進計画
- ・ニセコ町健康づくり計画
- ・ニセコ町自殺対策計画
- ・ニセコ町第8期高齢者福祉計画
- ・介護保険事業計画
- ・ニセコ町障がい者基本計画・第6期障がい福祉計画
- ・ニセコ町地域防災計画
- ・ニセコ町強靱化強地域計画

- ・ニセコ町自治創生総合戦略
- ・ニセコ町 SDGs 未来都市計画

ことしの予算の全体像

令和6年度予算の
概要を説明します！



ことしの予算の基本的な考え方

令和6年度においても、「ニセコ町まちづくり基本条例」の精神を基に、まちづくりの指針となる第6次ニセコ町総合計画の基本理念「こども未来共創都市ニセコ」と5つの基本目標のもと、これまで培ってきたまちづくりの基盤を更に充実させ、町民の生活に密着し、支えあう『共感資本社会』をつくることを基本方針として予算編成を進めてきました。

また、令和6年度予算は、「老朽化する公共施設への対応」、「水道の安定供給へ向けた取り組み」、「子育て環境整備や福祉の拡充」、「脱炭素化の推進」など、町が持続的に発展していくための投資を行い、将来に向けて自立した財政運営ができるよう、財政バランスに配慮した予算計上となっています。

その中で、予算規模の大きな投資的事業については、投資的事業の緊急性や財政負担の優位性などを勘案し、①着手継続事業の確実な推進、②喫緊の課題である子育て・教育施設の整備、③安心安全を支える社会インフラの整備、④くらしやすさの向上・将来の持続的発展等に向けた整備と優先順位付けをしました。今後の安定的な持続発展のため、複数年計画の起債計画や財政状況を踏まえながら中長期的視点を持った重点的な取り組みを行います。このほか別枠事業として、築45年が経過する消防庁舎の防災拠点機能を強化するため、消防庁舎再整備事業の建設工事費を予算計上しています。

さて、令和6年度の各会計予算総額は80億5,328万円で、前年度比+13億3,818万円(+19.9%)となりました。一般会計予算額は66億9,000万円で、前年度比+12億8,500万円(+23.8%)となっています。

主な投資的事業としては、消防庁舎再整備(建設工事)、倶知安厚生病院第2期整備、町道ニセコミライ通路整備(建設工事)、橋梁長寿命化(浜本橋など)、指定避難所環境改善(ニセコ駅前温泉綺羅乃湯)、公営住宅改善(中央団地5号棟)のほか、公営企業会計において、水道施設更新(市街地区・宮田地区配水管更新など)、水道水源整備(浄水場新設工事など)、下水道管理センター設備更新などを行います。ソフト面では、新たに、学校給食費の免除を第3子以降から第2子以降に拡大するほか、引き続きファミリーサポートセンターの運営、子ども医療費の拡大助成(18歳まで子ども医療費無料化、所得制限なし)やSDGsの推進を実施します。農業では、現在進められている国営緊急農地再編整備を核として、ニセコ町の農業を守り育てるための取り組みを行い、観光においては、GSTC(持続可能な観光)の取り組みを継続実施することで、持続可能な観光モデルの構築を目指します。

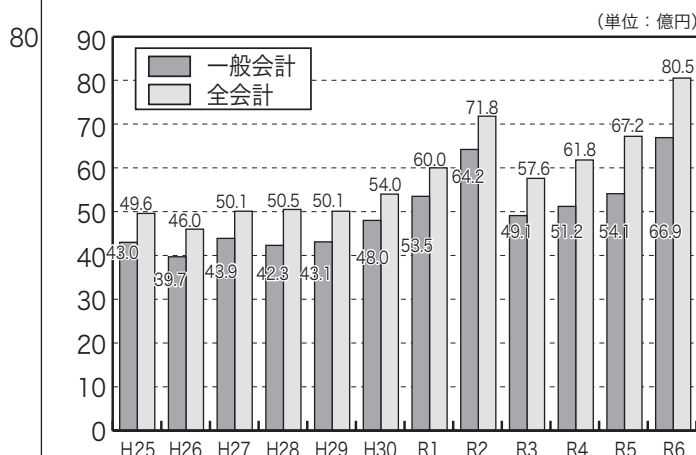
このほか、ニセコ町の価値を将来に継承していくため、予算の「質」を高めながら主要政策の各般において、今後のあり方を見据えた予算執行に努め、財政の健全性を確保し、「ニセコの自治の力」が更に高まるよう取り組みを進めます。

予算の総額は、80億5,328万円

今年の各会計予算額

一般会計	66億9,000万円
特別会計	2億8,260万円
【内訳】	
国民健康保険事業特別会計	2億1,300万円
後期高齢者医療特別会計	6,960万円
公営企業会計	10億8,068万円
【内訳】	
簡易水道事業会計	7億5,000万円
公共下水道事業会計	3億3,068万円

町の予算額の推移



ニセコ町の予算ができるまで

〈予算の編成スケジュール〉

◆これまでの予算編成作業の見直し・改善内容を継続的に実施

◆主な見直し・改善内容

- ① 予算編成作業の早期着手→事務事業の見直し検討や関係団体との調整等に要する時間の確保
- ② 主要事業ヒアリングの早期着手→町長指示事項の具体化・予算化
- ③ 次年度予算の仮試算や予算推移資料等の情報提供→予算に関する現状・課題認識の共有
- ④ 投資的事業の優先順位付方針(案)の事前周知→投資事業における課題・重点分野等の方針の確認と相互理解
- ⑤ 予算配分における「重点項目」の拡充・提示→より一層のメリハリのある予算編成を実施

月	時期	町民の取り組み		役場の取り組み		議会の取り組み
	随時	意見・要望【随時】 政策課題や取組状況について、まちづくり町民講座・まちづくりトークなどで報告・意見交換【随時】	→	意見・要望等の広聴【随時】 議会議員協議会や所管事務調査などで、政策課題や取組状況、事業計画などについて、報告・意見交換【定期・随時】	←	町民の意見・要望の伝達【随時】
9月	下旬～	主要事業ヒアリング【公開】 担当課から将来の政策的事業について、計画や方向性を説明				
10月	下旬			予算編成方針の決定【町HPで公開】		議員個々の活動による町の課題や町民意見・要望の把握【随時】
		予算編成方針説明会【公開】 予算編成にあつての情勢分析、編成方針についての職員向け説明会				
	12～1月	まちづくり懇談会 今後のまちづくり・予算にむけ、町の課題をお知らせし、意見や要望を伺う				議会報告・町民との意見交換会
		上記機会での意見・要望	→	担当課での予算見積書作成	←	上記機会での町民の意見・要望の伝達
12月	中旬			予算見積書の提出 仮集計の実施		
12月	下旬～	予算ヒアリング【公開】 担当課から予算要求内容を説明				
1月	下旬	～その他、情報共有・住民参加の取り組み～ ○まちづくり町民講座 ○まちづくりトーク ○こんにちは・おぼんです町長室 ○まちづくり委員会 ○子どもまちづくり委員会 ○個別事業の説明会・報告会（以上、随時開催） ○子ども議会（8月）・活動 など		予算査定 財政審査→町長・副町長査定		
2月	上旬			予算内示 査定内容の担当課への内示		
	～下旬	～その他、財政状況・財政資料の公開【町HP等】～ ○補正予算 ○決算書・主要な施策報告書		最終調整 査定内容の精査、全体調整		
3月	中旬			予算(案)の作成・決定		
		議会の傍聴・ラジオニセコでの議会放送の聴取	→	「予算案の概要」のプレスリリース 予算書の印刷・納品		予算特別委員会で審議
				予算(案)の提案・説明	→	↓ 本議会で報告、質疑 ↓ 採択(予算(案))の議決
				予算書・参考資料の町HPでの公開		
4月				予算の執行		
				町民向け予算説明書「もっと知りたいことしの仕事」の作成		
5月	上旬	具体的予算内容の把握	←	「もっと知りたいことしの仕事」の全戸配布		

SDGs(エスディーズ)

○ニセコ町のこれまでの取り組みがSDGs

ニセコ町は2018年6月に、SDGs(※1)の達成に向けた取り組み、提案を行う自治体として国から「SDGs未来都市」(※2)に選定されました。

SDGsとは、持続可能な世界を実現するため、国連で全会一致で採択された国際目標のことです。「貧困の撲滅」や「クリーンなエネルギー」、「平和と公正」など、2030年までに達成を目指す17の目標が定められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



町はこれまで、「住民参加・情報共有による自治の実践」や「環境モデル都市の取り組み」、「独自の開発ルールづくり」などのまちづくりを継続して実践し、取り組んできました。これらの取り組みは、SDGsの17の目標に置き換えるならば目標17「パートナーシップ」や目標7「エネルギー」、目標11「住み続けられるまちづくり」などであり、言い換えれば、町のこれまでの取り組みそのものが、SDGsが目指す取り組みでもあったと捉えています。

町では今後も、これまでのまちづくりを更に磨きあげ、前に進めていきます。その中では「社会」、「環境」、「経済」の各分野で相乗効果を生み出すような取り組みにもチャレンジしていきます。それは、未来の子どもたちに引き継ぐことができる「相互扶助社会」づくり、持続可能なまちづくりの取り組みであり、さらに続けるならば、この取り組みそのものが、SDGsの目標達成に貢献する取り組み、SDGs未来都市としての取り組みでもあると考えています。



(※1) SDGs(エスディーズ): Sustainable Development Goalsの略、「持続可能な開発(発展)目標」

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで全会一致採択された『持続可能な開発のための2030アジェンダ』(行動計画)にて記載された、2016年から2030年までの国際目標のこと。【「開発」を「発展」に訳し替えると分かりやすい】

持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)と関連する169のターゲットから構成され、地球上の誰ひとりとして取り残さないことを誓っています。例えば、最初のゴールは「1 貧困をなくそう」です。

この17のゴールや169のターゲットに示される多様な目標の追求は、実は日々の私たちの暮らしに関連するものであり、ローカルな地域課題の解決に貢献し、持続可能なまちづくりを推進するものです。

○SDGsの2つの特徴、考え方

SDGsの特徴、あるいはSDGsの考えを導入することで重要な点は2つあるといわれています。

1つ目は、「未来の目線から今を見る」ということです。SDGsの目標は、2030年のあるべき世界・社会の姿から定められており、将来を基準に現在を考えていくものです。例えば、2030年に「温室効果ガスの排出量を8割以上削減する」という目標があったなら、「温室効果ガスを2割以下しか排出できない」暮らしを考えることから始め、今の何が問題で何が必要なのかを理解していく、といった方法です。

2つ目は、「さまざまな分野から総合的に課題を考える」ということです。SDGsは包括的に17の目標が定められていますが、一つの目標を入り口にして、その他複数の目標と関連させながら考えていくものです。例えば、「労働力不足の解消」を考えると、「住宅不足」に関連し、土地や上下水道といった「インフラの整備」にもつながっていきます。このほか「女性の働きやすさ」、これに関連して「子育て支援」、高齢になっても元気に働ける「健康維持」、町外からの就業のための「交通」、子どもたちの町内就業につながる「教育」や企業誘致、あるいは設備投資などによる「生産性向上」といった相関関係が考えられます。社会の多くの課題は、相互に複雑に絡み合い関連しあっているので、いわゆる縦割りといわれる個別の部署、分野だけで解決することが困難になっており、それぞれの関連を把握し総合的に考え、取り組んでいくことがより重要になっています。

○みんなでSDGs

持続可能な地域づくりに向けて、行政だけでなく企業や住民、それぞれがみんなで取り組んでいく必要があります。また、みなさんの身近な取り組み、これまでの活動でSDGsにつながっているものもたくさんあります。町ホームページ「みんなでSDGs」ではそんなみなさんの取り組みを募集・紹介しています。

■ SDGs高校生未来会議 in NISEKO

2019年8月に、ニセコ町でSDGsを学ぶ高校生と国体協議、SDGs高校生未来会議が開催されました。
この会議は、SDGsについて、世界の高校生が知識を高め、グローバルな視点で課題を解決し、未来を築く。
そして学生が中心となり、地域での活動の中心となることを目的として開催されたものです。
高尾はが丘から、また、高尾のこせこ高校生も参加しました。



町ホームページ
「みんなでSDGs」

町ホームページ
「みんなでSDGs」抜粋

○SDGsの目標アイコンを表示、イメージ図の作成

ニセコ町の取り組んできたまちづくりとSDGsは、とても親和性が高いものと考えています。また、今後のまちづくりの中で、上記のSDGsの特徴、考え方にも上手に取り入れ取り組んでいきたいと考えています。

町総合計画の体系に沿って、町の仕事(予算)を説明している本書においては、2019年度から総合計画の11の戦略ビジョンごとに、それぞれ関連する主なSDGsの目標を表示しています。また、2020年度からは、町の取り組みとSDGsとのつながりがイメージしやすいように次項の図を作成し、紹介しています。

(※2)SDGs未来都市

SDGsの達成に向けて優れた提案をする自治体を国が選定するもの。2018年にはじめて全国の29自治体が選定され、道内では北海道、札幌市、下川町、ニセコ町の4自治体が選定されました。2024年3月現在182自治体。

○町の取り組みとつながっているSDGs



上記の図は、町の取り組みとSDGsのつながりがイメージしやすいように、参考として作成したものです。SDGsの各目標を、関連性が特に高いものを隣接するように並び替え、町の事業を抜粋して当てはめました。

こうしてみると、町の取り組みは多岐に渡り、またSDGsの複数の目標に関連するものも多いことがわかります。図は一例であり、人によってSDGsの捉え方や解釈、当てはまるゴールの考え方は異なってきますが、次ページ以降の各事業をご覧になりながら、この事業はSDGsでいうどのゴールに当てはまるのだろう、どの事業と関連があるのだろう、と考えるにつなかりがイメージしやすくなります。町として各事業同士の関連を、SDGsの目標も使いながら把握し、総合的に取り組んでいきたいと考えています。

01

ニセコの自然環境を守る

6 安全な水とトイレ
を世界中に



7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



11 住み続けられる
まちづくりを



15 陸の豊かさも
守ろう



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



1-01

環境保全の推進

〈企画環境課環境モデル都市推進係〉

415万円

前年度予算額／2,121万円

「ニセコ町環境基本計画」に基づき、水循環（水環境）の保全を中心に、自然生態系や地域生活文化を守り育てることを主な目的とします。

環境審議会の運営や、水生昆虫観察会の開催、各種団体の会議への参画を通じ、情報収集などを行います。

また、令和5年度に策定したニセコ町脱炭素アクションプランに基づき、脱炭素に向けた取り組みを推進していきます。

主な経費

環境審議会開催経費	52万円
環境会議等負担金・参加旅費	90万円
環境講演会経費	18万円
水生昆虫観察会開催経費	10万円
マイクロ水力発電機修繕	10万円
職員時間外勤務手当	69万円
その他事務経費	20万円
【新】使用電力量の非化石証書発行手数料	30万円
【新】ニセコスタンダードパンフレット作成委託業務	106万円
【新】指定暑熱避難施設認定シール印刷費	10万円



1-02

準都市計画事務経費

〈都市建設課都市計画係〉

19万円

前年度予算額／154万円

町では、ニセコアンヌプリ山麓を中心に土地取引が活発に行われ、大規模な開発が予想されたことから、良好な自然景観を確保することを目的に、平成21年3月に準都市計画を策定しました。また、同年7月には特定用途制限地域や景観地区を指定しました。

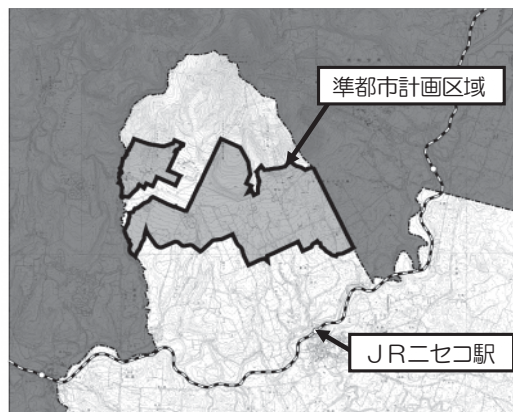
今後も、ルールの適正化やニセコ町都市計画審議会の開催を通して、美しい町の景観保全を図ります。

主な経費

ニセコ町都市計画審議会報酬	10万円
旅費	7万円
その他事務経費	2万円

財源

北海道からの委託金	3万円
地図などの売払代金	1万円
ニセコ町の負担額	15万円



1-03

景観条例コミュニティ協定助成

〈都市建設課都市計画係〉

18万円

前年度予算額／18万円

隣接する3軒以上で締結したコミュニティ協定に推進交付金を交付します。また、協定区域内での景観づくりに対する活動費の一部を助成します。

■対象団体■

- ・ニセコ町景観条例により町から認定を受けたコミュニティ協定を締結した団体

○コミュニティ協定推進交付金

■交付金額■

- ・一律3万円(1団体につき1回まで)

○コミュニティ協定補助金

■対象経費■

- ・協定の関係者が協定区域内において、景観づくりのために共同で行う下記の活動

- ①建築物の外観整備等に要する費用
- ②工作物等の築造・改造等に要する費用
- ③花・苗木等の植栽およびその維持管理に要する費用

■補助金額■

対象経費の2分の1(上限あり)

■コミュニティ協定や助成に関する詳細については、都市建設課都市計画係までお問い合わせください。

主な経費

コミュニティ協定推進交付金	3万円
コミュニティ協定補助金	15万円

1-04



土地利用対策事業

〈都市建設課都市計画係〉

158万円

前年度予算額／11万円

国土利用計画法に基づき、10,000㎡以上の土地取引の届出受付などの事務を行います。

また、町内の廃屋について、所有者を特定したうえで撤去を要請するための事務を行うほか、空家等対策計画に基づき、空き家対策として、別荘・空き家等の管理・利活用事業を実施します。

そのほか、町内での開発事業に対し、適正な指導・助言を行うため、ニセコ町景観条例改正に関する業務を行います。

主な経費

景観条例運用見直し支援業務	110万円
景観条例改正に関する講演の講師謝礼	20万円
複写機使用料	4万円
消耗品費	2万円
旅費	19万円
その他事務経費	3万円

財源

北海道からの交付金	6万円
ニセコ町の負担額	152万円

1-05

ニセコ町環境負荷低減モデル集合住宅整備促進事業

1,800万円

〈都市建設課建築係〉

前年度予算額／1,800万円

町で定める性能基準などを満たした民間賃貸住宅を建設する個人または法人に対して、その費用の一部を補助します。補助金額は対象工事費の20%(60㎡以上／戸は上限250万円／戸、40㎡以上60㎡未満／戸は上限80万円／戸)です。

このことにより、民間賃貸住宅の性能向上を図ることになり、町内における環境負荷低減と住民の生活の質の向上を推進することができます。持続可能な住環境の維持・向上に向けた良質で良好な賃貸住宅ストックを形成することが目的です。

■事前協議書受付期間:4月1日から4月26日まで

※対象工事が多数の場合は、選考させていただきます。

※受付期間を過ぎても、補助枠に余裕がある場合は随時受付とします。

主な経費

ニセコ町環境負荷低減モデル集合住宅
整備促進補助金 1,800万円

財源

国からの交付金 810万円
ニセコ町の負担額 990万円

1-06

ニセコ町環境負荷低減モデル集合住宅整備促進事業の概要 〈都市建設課建築係〉

■補助対象者■

- ・町内に民間賃貸住宅を新築する個人または法人
- ・市町村税および市町村に納付すべき公共料金を滞納していない個人または法人

■補助対象要件の概要■

- ・1棟あたり4戸以上の賃貸契約を締結して賃貸する共同住宅または長屋
- ・各戸の床面積が40㎡以上
- ・外皮性能がUA値0.28w/㎡以下
- ・一次エネルギー消費量等級が等級6以上
- ・重量床衝撃音対策が品確法等級2または相当スラブ厚11cm同等程度
- ・軽量床衝撃音対策が品確法等級3または相当スラブ厚15cm同等程度
- ・界壁遮音性能がDr50以上
- ・相当すき間面積がC値1.0cm/㎡以下
- ・家賃の上限額は戸当たり建設費の0.8/100未満であること
または別式により算定した家賃のいずれか低いほうを上限とする
- ・1戸当たり1台以上の駐車スペースを確保すること
- ・1戸当たり1.65㎡以上の物置を設けること
- ・補助金の交付日から10年間管理すること

■補助金額■

- ・補助対象経費の20%以内、60㎡以上／戸は上限250万円／戸、60㎡未満／戸は上限80万円／戸とする。ただし、建築一式工事を町外事業者が施工する場合は、限度額の80%を補助額とします。

■注意点■

- ・事前協議書受付において、対象工事が予算の範囲を超えて多数あった場合は、選考させていただきます。
- ・補助対象経費について、他の補助金などと併用はできません。

■詳しくは都市建設課建築係までお問い合わせください。

1-07

住宅省エネルギー改修促進補助事業

〈都市建設課建築係〉

100万円

前年度予算額／100万円

町では、町内における環境負荷低減を目的に、家庭からの二酸化炭素排出量の削減を図るため、住宅の省エネルギー改修工事(30万円以上)を行う人に対して、その金額の20%(上限30万円または50万円)の補助金を交付しています。

■申請受付:4月1日から随時
(12月末日までに工事が完了すること)

主な経費

ニセコ町住宅省エネルギー改修促進補助金
100万円

財源

国からの交付金 45万円
ニセコ町の負担額 55万円

1-08

住宅省エネルギー改修促進補助の概要 〈都市建設課建築係〉

■補助対象者■

- ・町内の自らが所有する住宅の省エネ改修工事を施工される人で、当該住宅に住所を有し、居住している人。または転入予定の人。
- ・上記の人および同世帯の家族全員が市町村税を完納している人。

■補助対象工事■

- ・一定の省エネルギー基準に対応する次の①から④の工事のうち、①の工事または①を含む工事。
 - ①すべての窓の断熱改修工事(必須工事)
 - ②天井等の断熱改修工事
 - ③壁の断熱改修工事
 - ④床等の断熱改修工事
- ※窓すべてが既に一定の省エネ基準を満たしている場合は、一定の省エネ基準に対応する②～④の工事のみでも対象となります。
- ・工事費が30万円以上(消費税を含む)の工事。

■注意点■

- ・新築住宅や賃貸住宅は対象となりません。
- ・当該工事着工予定日の14日前までに、申請することが必要となります。
- ・補助金交付決定後着工し、申請年度の12月末日までに完了する工事が対象となります。
- ・工事個所が明確に区分できる場合は、国の住宅エコポイント制度やほかの助成制度と併用可能な場合があります。

■詳しくは都市建設課建築係までお問い合わせください。

1-09



気候変動対策の推進

〈企画環境課環境モデル都市推進係〉

4,361万円

前年度予算額／872万円

町では、2050年までにゼロカーボンを目指し、CO₂の排出を抑制する「緩和」と、既に起こりつつある気候変動の影響に対処する「適応」を両輪とする気候変動対策を推進します。

また、ニセコ町のCO₂排出量削減のため、高気密高断熱の住宅基準「ニセコスタンダード」の普及促進、再生可能エネルギーの導入を推進していきます。

主な経費

再生可能エネルギー導入検討委員会開催経費	19万円
講演会経費	10万円
公共施設への自転車スタンド設置	36万円
その他事務経費	18万円
【新】ニセコスタンダード住宅推進事業補助金	2,450万円
【新】役場庁舎屋上太陽光発電設置実施設計・調査委託業務	1,828万円

財源

国からの補助金	3,178万円
ニセコ町の負担額	1,183万円



気候非常事態宣言を表明(2020年7月)

1-10

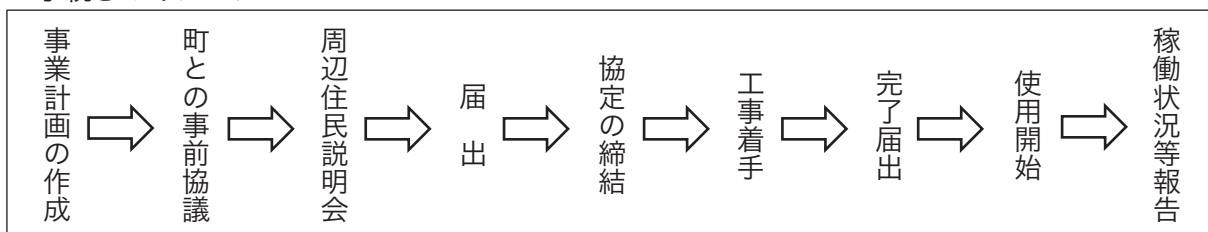
再生可能エネルギー設備を設置する事業者は届出等が必要です！

〈企画環境課環境モデル都市推進係〉

ニセコ町では、令和4年4月から「ニセコ町再生可能エネルギー事業の適正な促進に関する条例」により、町の区域内において、**10キロワット以上の定格出力をもつ再生可能エネルギー設備**(建物の屋根、屋上および壁面に設置するものならびに家庭用のものを除く)を設置しようとする事業者は、**設置計画の初期段階**から、町との事前協議や住民説明会、届出等の手続きが必要です。

再生可能エネルギー設備の設置を検討している事業者は、まずは町にご相談ください。

■手続きのイメージ



本条例にかかる手続き等の詳細は、ニセコ町公式 HP をご覧ください。



1-11

林業の振興

〈農政課林業再生係〉

493万円

前年度予算額／263万円

ニセコ町の林業の振興を図り、奨励する経費です。

主な経費

会計年度任用職員報酬	257万円
林業振興に係る事務経費	97万円
除間伐を行った場合に補助する補助金	25万円
植林を行った場合に補助する補助金	114万円

財 源

北海道の負担額(植林経費)	70万円
森林環境譲与税	28万円
ふるさとづくり基金	30万円
ニセコ町の負担額	365万円

1-12

町有林の管理

〈農政課林業再生係〉

2,058万円

前年度予算額／1,097万円

町の財産である町有林を管理する経費です。

主な経費

ニセコ桂台線整備に係る経費	1,107万円
間伐に係る経費	587万円
下刈に係る経費	253万円
その他事務経費	111万円

財 源

地方債	1,100万円
北海道の負担額(間伐・下刈経費)	573万円
ふるさとづくり基金	260万円
ニセコ町の負担額	125万円

1-13

林業の再生

〈農政課林業再生係〉

2,413万円

前年度予算額／3,445万円

ニセコ町の森林資源を循環的に活用し、林業を振興する経費です。

主な経費

地域森林資源活用に向けた会社の運営委託	2,000万円
森林担い手人材の育成を目的とした事業委託	413万円

財 源

国の負担額	1,000万円
森林環境譲与税	412万円
ニセコ町の負担額	1,001万円

1-14

有害鳥獣対策

〈農政課畜産係〉

1,310万円

前年度予算額／862万円

農業被害減少のための有害鳥獣対策に係る経費です。

主な経費

有害鳥獣駆除作業委託	556万円
有害鳥獣廃棄委託	362万円
箱わななどの購入経費	121万円
電気柵等購入・狩猟免許取得補助	121万円
その他管理に関する経費	150万円

1-15

水道施設の更新・移設事業

〈上下水道課維持係〉

1億8,511万円

前年度予算額／4億1,638万円

水道管や浄水場の機械など、水道施設にもそれぞれ耐用期限があり、定期的な更新をする必要があります。

今年度は、宮田地区の配水管更新工事を行うほか、ニセコ地区や曽我地区配水管の更新に向けた測量設計を実施します。また、ニセコ地区・近藤地区の水道施設に設置している機器類の設置工事も実施します。

主な経費

水道施設設計委託料	1,210万円
水道施設の更新等工事費	1億7,301万円

財 源

国からの補助金	2,083万円
ニセコ町の負担額	1億6,428万円
(うち借金[町債])	1億6,310万円)

1-16

水道施設の拡張事業

〈上下水道課維持係〉

2億5,043万円

前年度予算額／1億5,935万円

近年の気候変動による降水量の極端な増減に伴い、水道水のもととなる地下水量が影響を受ける可能性もあります。将来に向けて、安定的な水源水量の確保への取り組みを進めていく必要があります。

今年度は、市街地区の配水管布設工事のほか、配水施設の拡張に向けた工事などを行います。

主な経費

市街地区浄水場建築物確認審査手数料	7万円
水道施設拡張工事費	2億3,500万円
水道管布設工事費	798万円
水道施設設計等委託料	638万円
市街地区水道施設整備工事監理委託料	100万円

財 源

ニセコ町の負担額	2億5,043万円
(うち借金[町債])	2億4,720万円)

1-17

水道メーター取替事業

〈上下水道課維持係〉

1,346万円

前年度予算額／973万円

水道の使用量を確認するため、使用者の住宅などには量水器(水道メーター)を取り付けています。この機器は、法律で8年を過ぎたものは取り替えるよう定められていることから、計画的に交換を行っています。

■工事箇所:ニセコ町全域

■工事期間:4月中旬～11月中旬

主な経費

取替用水道メーター(407台)	584万円
水道メーター取替工事費	762万円

1-18

簡易水道事業運営経費

〈上下水道課維持係〉

1億4,551万円

前年度予算額／3,876万円

簡易水道事業を運営するために必要な経費です。担当職員の人件費や水道料金に関する経費、その他水道事業に必要な事務経費などが含まれます。水道料金をコンビニエンスストアでも支払えるようにするための収納代行手数料なども計上しています。

主な経費

人件費など	2,418万円
水道事業事務経費	138万円
水道料金に関する経費	
(封筒代、郵便料、検針委託料など)	470万円
コンビニ支払い等に要する経費(手数料など)	49万円
減価償却費	1億1,476万円

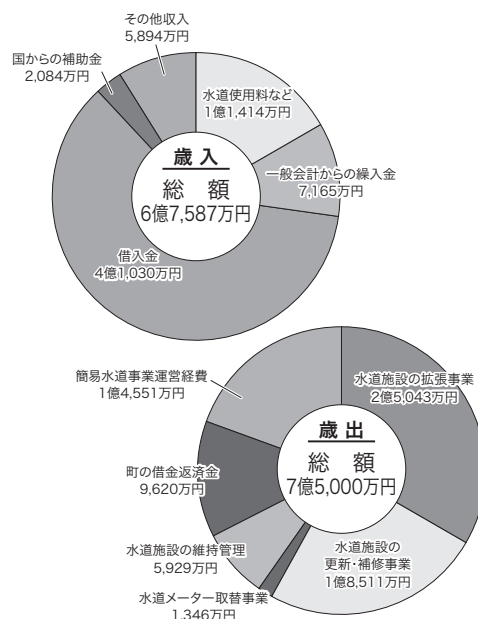
1-19

簡易水道事業(簡易水道事業会計)

〈上下水道課維持係〉

ニセコ町の水道事業は、法律の区分から「簡易水道事業」と呼ばれ、町の一般会計とは別の会計を作り管理しています。

収入支出の合計額が異なるのは公営企業会計への移行に伴うものです。



1-20

水道施設の維持管理事業

〈上下水道課維持係〉

5,929万円

前年度予算額/5,837万円

町民のみなさんに清潔で安全な水を供給するための水質検査や水道施設の維持管理に必要な経費です。

水質検査は蛇口からの通常検査(毎月1回)のほか、水源池の原水精密検査(年1回)と浄水精密検査(年4回)を行い、水道水の安全性を確認します。

町内には160km以上の水道管が布設されており、浄水場などの水道施設も10か所以上にのぼります。これらの施設は民間企業に維持管理を委託しています。このほか、予期せぬ故障や破損を修理する予算を計上しています。

主な経費

水道施設維持管理経費(電気料、電話料、保険料、自動車維持費など)

1,189万円

水道水質検査業務

1,031万円

水道施設維持管理業務

2,811万円

予期せぬ漏水事故修復工事・予備費など

898万円

1-21

水道施設建設などの償還金(借金の返済)

〈上下水道課維持係〉

9,620万円

前年度予算額／8,241万円

水道管の布設や配水池などの水道施設を建設するために借りたお金を返済します。返済金の一部は、国から補てんされます。

主な経費

元金返済分	7,864万円
利子返済分	1,756万円

財 源

国からの交付額(見込み)	5,061万円
ニセコ町の負担額(見込み)	4,559万円

1-22

水道水源・地下水保全の推進

〈企画環境課環境モデル都市推進係〉

45万円

前年度予算額／36万円

「水道水源保護条例」および「地下水保全条例」に基づき、開発などによる水源の汚濁・枯渇を防ぎ、ニセコ町の良い水環境を守る取り組みを進めるため、水環境に詳しい有識者で構成する水資源保全審議会を開催します。

主な経費

水資源保全審議会開催経費	19万円
水資源保全全国自治体連絡会負担金・参加旅費	11万円
その他事務経費	3万円
【新】水資源保全全国自治体連絡シンポジウム	12万円

1-23

公共下水道運営経費

〈上下水道課管理係〉

9,061万円

前年度予算額／3,679万円

下水道事業を運営していくために必要な経費です。担当職員の人件費や消耗品、負担金などの費用が含まれます。

主な経費

人件費など	2,954万円
その他の事務費	465万円
予備費	50万円
減価償却費	5,592万円

1-24

公共下水道管理センター・ポンプ所の維持管理経費

〈上下水道課管理係〉

6,556万円

前年度予算額／5,240万円

各家庭から出される汚水は、下水道管やポンプ所を通り、下水道管理センターに集められます。汚水の量は1日に約630m³。25mのプール2.1杯分にもなるこの汚水は、センター内の水槽で、微生物の力を借りながらきれいな水と汚泥に分けます。水は川に戻し、汚泥は堆肥センターで堆肥の原料になります。

このように、町ではごみの発生しない循環型社会の確立へ向けた取り組みを行っています。

主な経費

下水道管理センター・ポンプ所維持管理料 (運営委託・機械分解整備・汚泥処理費など)	5,004万円
下水道管理センターの光熱水費など	896万円
その他の運営経費	656万円

1-25

公共下水道整備事業

〈上下水道課管理係〉

6,216万円

前年度予算額／7,547万円

下水道管や下水道管理センターの設備など下水道施設にもそれぞれ耐用年数があり、更新計画を立て計画に沿って更新しています。

今年度は、更新計画を基に下水道管理センター処理施設の機械設備、電気設備の更新工事を行います。また、SDGs街区の下水道整備の設計委託費と新設工事費を計上しています。

主な経費

事務費や旅費・使用料など	31万円
下水道施設更新等設計調査委託料など	145万円
下水道污水管渠実施設計委託料	480万円
下水道污水管渠新設工事	1,080万円
下水道管理センター改築更新工事	4,180万円
公共下水道污水樹設置工事	300万円

財 源

国からの補助金(見込み)	2,500万円
ニセコ町の負担額(見込み)	3,716万円

1-26

公共下水道施設維持管理経費

〈上下水道課管理係〉

1,168万円

前年度予算額／611万円

町内には下水道管が約22km布設されており、この下水道管が詰まるなどの事故が起きないように、管内の清掃やマンホール・下水道施設周辺の傷んだ舗装の補修や、マンホール・下水道管理センターの修繕工事を行います。下水道管理センター車庫設置に伴う返済金(備荒資金譲渡事業償還金)を計上しています。

主な経費

下水道管渠・管路維持補修業務	219万円
下水道管理センター屋根修繕工事	480万円
公共下水道施設台帳修正業務	32万円
下水道管理センター車庫設置償還金	254万円
その他の維持管理経費	183万円

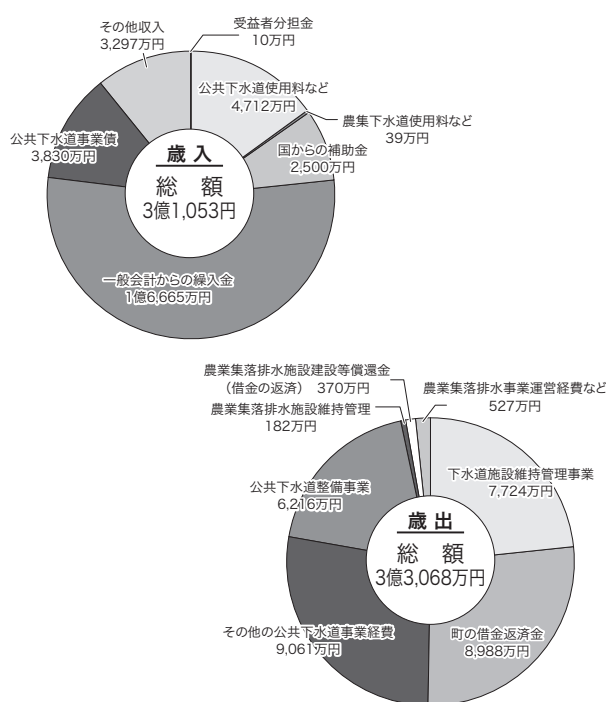
1-27

公共下水道事業(公共下水道事業特別会計)

〈上下水道課管理係〉

下水道事業は平成7年度から着工し、平成12年度から市街地区で使用しています。また、西富地区の下水道は、蘭越町との広域事業で進められ、平成16年度から使用されています。

なお、簡易水道事業と同様に、町の一般会計とは別の会計を作って、管理しており、令和5年度から下水道事業と農業集落排水事業の会計を統合しています。また、令和6年度からは地方公営企業法の適用となるため、これまでの「特別会計」から、「公営企業会計」に移行します。なお、収入・支出の合計額が異なるのは、公営企業会計への移行に伴うものです。



1-28

公共下水道施設建設などの償還金
(借金の返済)

〈上下水道課管理係〉

8,988万円

前年度予算額／9,509万円

下水道管や下水道管理センターを建設するために借りたお金を返済します。返済金には、国から交付金が交付されます。

主な経費

元金返済分	8,328万円
利子返済分	585万円
一時借入金利子分	75万円

財 源

国からの交付額(見込み)	4,153万円
ニセコ町の負担額(見込み)	4,835万円

1-29

農集下水道運営経費

〈上下水道課管理係〉

527万円

前年度予算額／11万円

農業集落排水事業を運営していくために、必要となる負担金や事務費などの費用です。

主な経費

負担金や事務費など	2万円
予備費	5万円
減価償却費	520万円

1-30

農集下水道施設の維持管理経費

〈上下水道課管理係〉

182万円

前年度予算額／390万円

農業集落排水施設の利用は、平成16年度から始まりました。

各家庭から出された汚水は、蘭越町が管理する終末処理場で処理しています。

この汚水量に応じた処理費用を蘭越町に支払います。

今年度は昆布地区処理場の設備更新工事がないため、事業負担金を減額して計上しています。

主な経費

昆布地区農業集落排水事業負担金	163万円
マンホール、ポンプ所電気料・電話料など	19万円

1-31

農集下水道施設建設などの償還金
(借金の返済)

〈上下水道課管理係〉

370万円

前年度予算額／353万円

污水管や処理場を建設するために借りたお金を返済します。返済金には、国から交付金が交付されます。

主な経費

元金の返済分	323万円
利子の返済分	47万円

財 源

国からの交付額(見込み)	150万円
ニセコ町の負担額(見込み)	220万円